

# 安心・安全を担保にするには労働条件改善は不可欠

タクシー事業法成立を目指す

(北海道地連)

2012年1月11日 札幌センチュリーロイヤルホテルで、2012新春旗開き

全自交北海道地連は、1月1日(水)18時から札幌センチュリーロイヤルホテルにて、2012新年旗開きを130名規模で開催いたしました。



主催者を代表して森長委員長は、「タクシー適正化・活性化特別措置法は、規制緩和によって労働条件が低下し、タクシー産業が『いつでもどこでも24時間ドアからドアへ、安全と安心を乗せお客様をお送りすることが困難になる』ことを指摘し、国会にて全会一致で成立いたしました。特定地域に指定された札幌交通圏をはじめ北海道の8地区では減車の取組が行われ、減

車効果が現れだした矢先に、『東日本大震災』が発生し、東日本太平洋沿岸を中心に甚大な被害をもたらしました。大震災に関し多くを語る必要は無いと思いますが、全産業的に景気の悪化を招き、私たち7月以降は、1台当たりの營收が若干、対前年同月比を上まわり出しました。しかし、下がりきった売上が2～3パーセント程度上回ってもハイタク産業に働く者にとって、明かりが差し始めたとは到底言い難い状況にあります。

また、新潟交通圏に運賃問題で公取委がカルテルを認定し、排除措置命令及び課徴金納付命令が出されました。公取委の判断は、タクシー産業の実態をまるで解っていないと言わざるを得ませんし、私たちハイタク労働者と事業者団体及び新潟県知事、新潟市長の要請にも耳を傾けませんでした。挙げ句の果てに、「タクシー車両台数の削減行為について」と記した文書も添付されており、この中には、タクシーの台数の削減を図るため、各社ごとの削減割り当て台数などについて、繰り返し話し合っていた行為が認められ、独禁法3条の規定に違反する行為につながる恐れがあるとまで言及しています。利用者の皆様方の利便を確保し、安心安全を担保するために労働条件の改善は不可欠であるとして、出来たタクシー適正化・活性化特措法ですが、今後、更なる減車の上積みを行う上で、公取委の指摘は冷や水を掛ける結果となっています。私たち全自交は、特措法の限界を超えるために「民主党タクシー政策議員連盟」を窓口にも、事業者団体と協同し、道路運送法の抜本的な改正によって『タクシー事業法』成立を目指しています。今年は龍年です。龍が天を掛けるがごとき勢いで、規制緩和見直しに示した全自交の勢いをさらに加速させ、魅力あるハイタク産業にする事をやり遂げるために、全力で取り組む」と力強い挨拶を行いました。

来賓挨拶で、小川勝也参議院議員は「ねじれ国会で法案を通すことの難しさに触れながらも、全自交が目指しているタクシー事業法成立に全力を挙げる」、連合北海道・渡辺副事務局長は「非正規労働者が、1000万人を超え労働者の4分の1を超えた。年収200万円を下回るハイタク労働者が北海道において50%を超えている。連合北海道もハイタク最賃新設を目指しているが、ハイタク産業を抜本的に改善しなければ、労働条件の改善は厳しい。

全自交と共に制度政策実現に努力する」、北海道交運労協・田原副議長は「旗開きの前段で、交運労協ハイタク部会で特定地域対策会議を行ったが、減車が遅々として進んでいない。運賃問題では新潟がカルテル認定を受けるという状況である等、適正化法の限界が露呈している。交運労協は、全自交と共にタクシー事業法成立に汗を流す」、北海道ハイヤー協会・照井専務理事は「業界を代表し、全自交の組合の皆様方に様々な面でご理解とご協力を頂いていることに感謝する。業界としても、減車が足りないことは十分認識しているが、さらなる減車を行う上で、減車を行わない事業者との不公正が是正されない限り非常に厳しい。タクシー新法の実現のため、あらゆる努力を行っていく」と、連帯と激励の挨拶を頂きました。全自交北海道地連推薦の、札幌圏の衆参国会議員の秘書をはじめ、道議会議員、市議会議員の出席を頂き、恒例となっている「お楽しみ抽選会」では参加者全員が一喜一憂し、旗開きは盛会の中で終了いたしました。